

# 都市基盤整備特別委員会

平成17年12月14日午後1時30分から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

|        |        |       |
|--------|--------|-------|
| ◎三木 誓士 | ○嶋田 善行 | 坂口 徹  |
| 吉川 勝義  | 浦野 圭司  | 木澤 正男 |
| 中川 靖広  |        | 中西議長  |

## 2. 理事者出席者

|           |       |           |       |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 町 長       | 小城 利重 | 助 役       | 芳村 是  |
| 収 入 役     | 中野 秀樹 | 総 務 部 長   | 植村 哲男 |
| 都市建設部長    | 藤本 宗司 | 建 設 課 長   | 堤 和雄  |
| 都市整備課長    | 藤川 岳志 | 都市整備課参事   | 西田 哲也 |
| 同 課 長 補 佐 | 佃田 眞規 | 同 課 長 補 佐 | 井上 貴至 |
| 上下水道部長    | 池田 善紀 |           |       |

## 3. 会議の書記

|        |      |       |       |
|--------|------|-------|-------|
| 議会事務局長 | 浦口 隆 | 同 係 長 | 猪川 恭弘 |
|--------|------|-------|-------|

## 4. 審査事項

別紙の通り

|             |                                                                                                                                                           |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長         | <p>開会（午後 1 時 3 0 分）</p> <p>署名委員 中川委員、嶋田委員</p>                                                                                                             |
| 委員長         | <p>委員の皆様にはご苦労さまです。</p> <p>全委員出席されておりますのでただいまより、都市基盤整備特別委員会を開会いたします。</p> <p>それでは、本日の会議を開きます。</p> <p>町長の挨拶をお受けいたします。</p> <p>（ 町長挨拶 ）</p>                    |
| 委員長         | <p>次に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。</p> <p>署名委員に、中川委員、嶋田委員のお二人を指名いたします。</p>                                                                                    |
| 委員長         | <p>本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。</p> <p>はじめに、本会議からの付託議案についてであります。</p> <p>議案第 7 4 号、大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の変更についてを議題と致します。</p> <p>理事者の説明を求めます。西田都市整備課参事。</p> |
| 都市整備<br>課参事 | <p>それでは、議案第 7 4 号、大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の変更について、ご説明をさせていただきます。まず、議案書を朗読させていただきます。</p> <p>（ 議案書朗読 ）</p>                                                        |
| 都市整備<br>課参事 | <p>2 枚目をご覧いただきたいと思います。</p> <p>（大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の変更について朗読）</p>                                                                                           |

都市整備 変更の内容についてでございますが、先の事前委員会でもご説明申  
課参事 し上げましたとおり、自由通路の外観意匠等につきましては、より斑  
鳩の玄関口にふさわしい、斑鳩らしいデザインとなるよう検討したと  
ころでございまして、自由通路階段部分の入母屋風の勾配屋根などの  
外観意匠の変更と回廊風の内装等へのデザインの変更によりまして、  
設計内容を見直したところ、鉄骨鋼材数量及び加工費の増加、屋根材  
のグレードアップや数量の増加など、自由通路本体工事費について4,  
568万5,000円の増額となり、自由通路工事協定額について増  
額変更をお願いするものでございます。変更後、工事協定額5億9,  
359万4,000円に対しまして、今回の増額分、4,568万5,  
000円を加えまして、6億3,927万9,000円に協定額を変更  
するもので、その増額変更に伴いまして、法隆寺駅自由通路の新設  
及び駅舎橋上化事業に関するJRとの基本協定の総額概算事業費20  
億9,900万円を21億4,500万円に、併せて変更する事務手  
続きを行っているところでございます。

以上が、議案第74号、大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の変  
更についてであります。よろしく、ご審議の上、原案どおりご承認賜  
りますよう、お願いいたします。

なお、報告事項となりますが、この自由通路新設工事費の増額に伴  
いまして、JR法隆寺駅自由通路新設工事委託料、意匠構造変更等分  
といたしまして、期間を平成17年12月20日から平成18年3月  
31日、限度額4,568万5,000円の債務負担行為の予算を新  
たに追加設定する平成17年度斑鳩町一般会計補正予算を併せて、お  
願いしているところでございます。

以上で、ございます。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

木澤委員 今回、追加補正となります4,568万5,000円、これについ  
て内訳で説明できるようでしたら、内訳をお聞きしたいと思います。

都市整備 主なものでございますが、鋼材の増加と加工費の増加ということで、  
課参事 約１０トンの鋼材の増加がございまして、約８００万円程度の増額となつてございます。屋根材のグレードアップということで、デザイン瓦葺ということで、これにつきましては約２，０００万円の増額ということでございます。自由通路の天井でございますが、天井構造から耐久性を考慮いたしまして、天井の資材を変更したということで、約１，４００万円程度の増額があったということで、それに伴いまして変更になった材料の減ということで、差引き４，５６８万５，０００円の増額になったということで、ご理解いただきたいと思います。

木澤委員 今回、この私、前回でかなりきつい口調で反対と、理解できない、納得できないという意見を述べさせていただいたんですが、今回、昨年の段階で委員会に対して、デザインの変更という説明があった折りに、他の委員さんからも意見があつて、その時、委員会の中では纏めの段階で了承するという纏め方になっていなかったという状況がある中で、その後、また委員会に諮っていただけるのかなと思っていたんですが、それがなく、私の方も聞くということもしなかったもので、その点については反省をしているところなんです。やはり、今回、今のその町の財政状況をみる中で、もともとの駅舎、自由通路の改築に伴って、斑鳩町が負担する約１７億円という費用負担について、町民の皆さんになかなか理解が得られていない、そんな状況の中で、今回、また追加補正で４，５００万という大きな金額を追加することについても、住民の皆さんからは理解を得られないだろうということと、町財政の状況をみる中では、やはり、私は４，５００万という大きな金額については追加補正するという事で賛同いたしかねます。ということ、意見として申し上げておきたいというふうに思います。

委員長 他ございませんか。

( な し )

委員長

取り纏めのため、暫時休憩いたします。

(午後 1 時 3 7 分 休憩)

(午後 1 時 3 8 分 再開)

委員長

再開いたします。

議案第 7 4 号については討論の申出があります。

これより討論を行います。はじめに議案第 7 4 号について当委員会として可決することに反対する委員の意見を求めます。木澤委員。

木澤委員

それでは、議案第 7 4 号、大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の変更について、反対の立場から意見を申し上げます。

午前中に行なわれました総務常任委員会でも一般会計補正予算の反対討論の中で触れておりますが、今回の工事協定の変更に伴って、4, 5 6 8 万 5, 0 0 0 円の追加補正が発生することについて、これまで、私もこの委員会の中で「エンタシス風の柱をデザインに取り入れてはどうか」との意見を申し上げてきた経緯もございます。しかし、既に決まっております駅舎・自由通路の改築に伴う約 1 7 億円という町の費用負担について、住民に広く理解を得られていない状況がある中で、さらに 4, 5 6 8 万 5, 0 0 0 円という大きな金額で新たに追加補正を行ってまでデザインを変更することについては、とても住民の理解を得られないと考えます。

理事者の皆さんにおいては、将来にわたって斑鳩町の玄関口にふさわしい駅舎のデザインをとということで、委員会で出た意見を反映し、また、できるだけ掛かる経費を抑えてほしいという意見に対して、もともと 6, 0 0 0 万円掛かる見込みであったところを 4, 5 0 0 万円に抑える努力をしていただいたという点につきましては評価をさせていただきたいと思いますが、当初については、私としても強く反対す

るという姿勢は取っていなかったのですが、説明を受けた委員会でも、入母屋風の屋根にするという事に対して、その委員会で意見が出ており、委員会の纏めとしては了承したという形にはなっていなかったというふうに記憶しております。そして先ほども申し上げましたように、その後については、その委員会以降、理事者側の方からも報告等はありませんで、こちらの方も聞かなかったということは反省をしておりますが、前回の委員会に至るまで、デザインの変更についての議論がされてこなかった。そうした中で、前回、報告を受けた段階では、今の財政状況を見る中では、やはり今回のデザイン変更に伴う工事協定の変更については賛同をいたしかねるという立場でございました。

また、町民の皆さんや斑鳩町を訪れる方に愛着を持っていただける駅舎にするという工夫は、以前にも委員会で申し上げましたように、町内の子どもたちや町民の方が描かれた絵画を展示するなど、お金を掛けないでも暖かいイメージをつくり、ソフト面の充実を図ることはできると考えますので、そうした方向で今後も斑鳩町の玄関口にふさわしい駅舎づくりに努めていただきますよう、お願いいたしまして、私の反対討論とさせていただきます。

委員長           次に議案第74号について当委員会として可決することに賛成する委員の意見を求めます。

浦野委員       議案第74号、大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の変更について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

さて、この度の工事協定の変更についてであります。前回の委員会において理事者より説明がありましたように、今日まで当委員会においても自由通路の外観意匠等のデザインについては、種々議論を行ってきた経緯があると思っております。法隆寺駅は、斑鳩町の玄関口としてまちの顔でもあり、やはり、世界文化遺産、法隆寺をはじめ、斑鳩の里を訪れる多くの観光客等を迎えるのにふさわしい、斑鳩の特徴を生かした個性あるデザインであるべきだと私は思っております。

町では、基本設計の意匠（案）をもとに当委員会での議論を踏まえて、より以上に斑鳩らしいデザインとなるよう詳細設計で検討が進められ、斑鳩の里の集落にも多く見られる入母屋風の勾配屋根に見直し、鋼板製の日本瓦調の材料での計画となっていること。また、自由通路内装は法隆寺を連想させる回廊風に計画して、グレードの高いデザインに見なおしがなされてきたもので、こうしたデザインに変更すれば、事業費が高くつくことについては、一定、やむを得ないのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、ＪＲ法隆寺駅周辺整備事業は本町まちづくりの観点からも重要な大規模なプロジェクトでもあり、相当な事業費も掛かってくると私自身も十分に理解しておりますが、法隆寺駅が将来にわたって、世界文化遺産のあるまちのシンボルとして、誰もが認めるよう、今、この機会に後顧に憂いなきよう、最善を尽くした整備をしていくべきではないかと考えております。

よって、議案第７４号、大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の変更については賛意を表すものであります。

委員、皆様方のご賛同よろしくお願いいたします。

委員長

本案については賛否両論であります。これより裁決を行います。

お諮り致します。本件について当委員会として原案どおり可決することに賛成する委員は挙手願います。

（ 挙手する者あり ）

委員長

賛成多数であります。よって議案第７４号については当委員会として賛成多数により可決すべきものと決しました。

委員長

次に、継続審査案件の（１）都市計画道路の整備促進に関することについて、①「いかるがパークウェイ」についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。藤川都市整備課長。

都市整備  
課長

それでは、いかるがパークウェイについて、報告をさせていただきます。

事業の進捗につきましては、前回委員会において報告させていただいた状況から具体的な進展はございません。よりまして、前回提出させていただきました用地取得状況図は、今回は提出させていただいておりませんので、ご了承の方、よろしくお願いしたいと思います。

また、残っております用地買収につきましては、引続きまして出来るだけ早く契約締結にいたしますよう、調整に努めているところであります。

また、いかるがパークウェイ推進協議会ではありますが、12月19日に開催をしていただく予定となっております。その場におきまして、前回委員会で報告をさせていただきましたアンケート結果の報告をいたしまして、今後の整備方針について、ご協議をいただくという予定になっております。

次に、三室交差点の鬼坂部分の狭隘な部分の整備であります。残ってございました1軒につきまして、移転先への引越しも完了していただきまして、事業地における家屋の撤去については明日から本格的に掛かっていただきまして、12月中には完了していただけるという予定で聞いております。その後、撤去の後、国で引渡しを受けていただきまして、町で町道の暫定的な拡幅整備を行なうことといたしております。

以上で、いかるがパークウェイについての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

吉川委員

斑鳩設備の同意というのか、了解してもらった日はいつですか。話合いされて。

都市整備課長 斑鳩設備さんにおきましては、引続き、協議、交渉の方をさせていただいておりまして、その中で何月何日ということで、それでいいといった了解という話にはなってございません。ですから、日にちにつきましては、ご報告させていただくことができないんですが、よろしくご理解のほど、お願いいたしたいと思います。

吉川委員 たまたま、私、12日からの農業委員させてもらってですね、この代替地の関係の案件が出た訳ですね。私が聞いているのには、前の委員会にも出せるような時期に、ある程度了解していただいているように聞いてたんで、なぜ遅れるのか。代替地はここやと決まっているわけです。そうしたら、なぜそれに向って、町も努力し、向こうも努力してもらわなんけど、こっちも努力して、次の農業委員会12日あるから、これを出してくださいとか、そのお手伝いをちょっとするとか、そういう具合にやっていかんと、なんぼでも遅れていくと思うんです。今、話聞いていると、まだ完全に同意というんですか、されていないように言われているけども、実際に前の土地を放して、ちゃんとしている。また、そこは農業振興地域ですからそれを外す手続きをしていただけてますねから、それをちょっとでも早く出来るように、私は努力すべきだと思うんやけどね。

都市整備課長 今、吉川委員ご指摘の件でございますが、斑鳩設備さんにおきましては、向いの農地、これは農用地でございます。そのこの所へ代替地として移転をしていただける方向で、代替地を提供していただける方等も含めまして、協議を進めさせていただいております。その中で、業者さんも入っていただいて、うちの方も同席しながら、調整をしてまいったところでありますが、当該部分につきましては農用地ということで農用地を除外する必要があるがございます。この除外申請は11月、5月の年に2回となっております。その時点で出していただくということで、必要な時期に必要な手続きをしていただいたということになってございまして、その以前に提出していただくということにはな

ってなかった状況にあります。先ほど申しました、了解をいただいたという部分につきましてなんですが、この手続きをしていただいた後に、農用地を除外することができ、移転をすることが確実になった時点で、国と補償契約を締結をしていただくということになりますので、その時点で、本来、了解をしていただけたというふうなことで認識をさせていただきましたので、先ほどの答弁になりましたので、ご了承いただきたいと思います。

吉川委員 分からんではないんですが、一応、ある程度の了解なしに、自分が変わる所の申請までしゃある人ないですわな。やっぱり、腹を決めて協力していこうと、それで結構やということではなかったら、ある程度、私は、金額とかそんなん分からないけど、条件も整った中で、この方も了解していただいたと思うんです。ただ、言いたかったのは、県の関係だと思うんですが、11月と5月しか、委員会がないということなんですが、国の事業やし、特に19年から工事かかる予定ですね。ちょっと教えてください。

都市整備課長 工事につきましては、用地を出来るだけ早急に買収いたしまして、買収できましたら、着工するということになってございますので、現在残っております用地買収に国の方も一緒になりまして努力してまわっているところでございますので、用地買収の完了出来る段階で着工させていただくということで、ご理解いただきたいと思います。

吉川委員 11月と5月ということになりますと、今度は5月までどないもならん訳やね。そんなんは、特例というんか、県で何とか認めてもらう方法はないのか。

都市整備課長 この手続きにつきましては、農地法等で定められているところによりまして、運用されている手続きでございまして、中間的なところで農用地の除外申請をして、それを審議していただくという形にはなっ

てございませんので、ご理解願いたいと思います。

吉川委員

ひょっとしたら間違っているか分からないんだけど、よそで聞いた話では、県でもそういう条件のところは特例で認めているということを知ったわけなんです。私は、課長の答弁で、買収が終わったら工事をやりたいと、こういうことやから、できるだけ早い機会にやってもらえたら、これでも早くやってもらえるわけですね、まだ済んでないところもありまっせ、全然。ここは有難いことに、そうしていただいて、作業が進むんやから、作業を、出来るだけ、私は町の方も協力して早く済むように、考えてもらいたいと思うんです。そういう努力を、私はもっと、町がすべきだと思うんです。今後、ここだけやなしに、他にもあったら、そういう話を、できるだけ、こういう方法でやったら、早くいけるとか、あるんなら、町の方からも当事者に話をして、進められるように、私はやってもらいたいと思いますんで、答弁は結構ですんで、できるだけ町も努力し、本人、はっきり言って、了解してくれてはんねからね。こんな有難いことあらへん。せやから、それを早くできるだけ、進むように、一層の努力をお願いして、終わります。

委員長

他ございませんか。

( な し )

委員長

これをもって「いかるがパークウェイについて」の質疑を終結いたします。

以上、本件については説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。

次に、②「法隆寺線について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。藤川都市整備課長。

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 都市整備<br>課長 | <p>法隆寺線について、ご報告をさせていただきます。</p> <p>前回委員会後の状況について、ご報告させていただきますが、事業について反対されておられました地権者の方とも用地交渉に努めているところでありまして、できるだけ早期に契約いただけますよう、調整をしてみたいと考えております。また、その他残っております用地につきましても、1日も早く買収できるように努めてまいります。</p> <p>また、土地開発公社で昨年末に契約をいただきました龍田南2丁目の家屋につきましては、12月12日に建物の取壊しと事業用地の整地を確認をさせていただきましたことから、土地の引渡しを受けたところでありまして、今後、今年度におきまして、一部道路の築造工事に着手をするということになっておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、法隆寺線についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> |
| 委員長        | <p>説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。</p> <p>( 質疑なし )</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 委員長        | <p>これをもって「法隆寺線について」の質疑を終結いたします。</p> <p>本件についても説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。</p> <p>次に、③「その他の路線について」を議題といたします。</p> <p>理事者の説明を求めます。藤川都市整備課長。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 都市整備<br>課長 | <p>法隆寺門前線につきまして、報告をさせていただきます。具体的に特に報告をさせていただくというところは、進捗等ございませんが、収用採決等取消訴訟につきましても、現在、引続き最高裁判所におきまして、審理をされているというところがございます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、法隆寺門前線に係ります報告とさせ</p>                                                                                                                                                                                                                                                   |

ていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

吉川委員

前からお願いしてます大和川と竜田川の合流点、都市計画道路安堵王寺線の関係なんです、その後、どういう経緯になっておるのか、この線についても、町長も前々から、県へ格上げというんですか、県道でやってもらえたらという運動を、下水道がらみもあってですね、安堵の町長と努力していただいていることも聞いておったわけなんです、私はこの合流点の一軒家については、6メートルにするという、県と約束をしてるわけなんです。それが一向に、この前も、建設委員会で行ったときも、今それは出来ないというような回答いただいておりますねけど、地元としては契約書まであるのに、要望書の回答にまで載っているのに、それが一向に出来ない。県でやってもらったら、私は安堵王寺線の一部、仮に町でやる場合に、そこだけ助かるというのか、よくなると思うんで、是非とも、県へも働きかけてもらってですね、もし県であれでしたら、私は神南、当時の役員も含めて、私は県へ、当時の事情を訴えて、やってもええなと思っているわけなんです。前にも、ある方から、もう行けるような話をしてもらったんで、わざわざ地主さんところ行って、お願いにあがってでんね、了解もいただいているわけなんです。しかし、今ちょっと病気でですね、入退院をされてますんで、私は、やっぱり早いこと、そういう時に、向こうがいいと言ってくれてはる時に、やらんとですね、もし、事あったら、難しいと思うんですよ。今、旦那おられるから、旦那は協力すると言ってくれてはるけど、奥さん連中は、私もう、自分の間に建替えて、なんぼいい所、言うてくれはっても、今の場所がいいんやと、こう言うてはる中でも、主人は理解示してくれてはるので、そういうチャンスというのか、生かすべきだと思うんですよ。その後、県との交渉していただいているのか、それとも、今の時点でどういう経緯になっておるんか、お聞かせ願いたい。

都市建設  
部長 今、ご指摘いただきました大和川と竜田川の合流点の一軒家のことですが、この件については先の建設委員さんから、県にも要望していただきました中で、一定の答弁を県の方からしていたわけですが、その後、建設課長と一緒に出向きまして、河川改修の中の一部というような形で、取得をしてもらおうと、建物が掛かるという状況になれば建物についても県で見てもらえると。残る土地については、町道の改良ということで、町でも対応できると、何とか一部でも県の方で対応をしてほしいということの要請もしてきているところですが、まだ、その結論について、県の方からでていないという状況で、放置をしているという状況ではございませんで、都度、要望活動をしているという状況でございます。

吉川委員 県の事をここで言っても、どうかと思うんですけども、私も前の部長、課長も一緒に、郡山土木におられた方が本庁の方に変わられたんで、その方がおられるときに要望書に同意をいただいているんで、お願いにあがったわけですが、その方はやはり約束したやつやから、やらんなんと、こういう回答いただいているわけです。たまたま、いろいろ県の中の事情もあろうかと思うんですが、その事が今の関係者に、郡山土木ですね、郡山土木の関係者に伝わっていないというのが、私は残念でならん。地元とすると、騙されたような格好になってますわな。ちょっと聞きますと、その方も、五條の方の所長になられたというように聞いてますんで、是非とも、当時の事情を話していただいて、もし、地元もそういう約束あるなら、地元も一緒に行ってくれということでしたら、私も、その時の自治会長さんもおられますんで、3役もおられますんで、現在の3役も含めて、お願いにあがってもいいなという気持ちも持っておりますんで、是非とも進むように県の方へ働きかけていただきたいと要望しておきます。

委員長 他、ございませんか。

( な し )

委員長

これをもって「その他の路線について」の質疑を終結いたします。  
本件についても説明を受け、当委員会として了承したということで終わります。

続いて、(2) J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを議題と致します。理事者の説明を求めます。西田都市整備課参事。

都市整備  
参事

それでは、J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、ご報告を申し上げます。前回委員会以降におきまして、特に報告をさせていただき事項はございませんが、先の委員会において、嶋田委員からご指摘のありました踏切内で段差が生じていることについてでございますが、現在、踏切内は改良途中ということで、段差が生じておりました。上り線、新奈良方面行きの軌道及び、下り、天王寺方面行きの軌道の高さは同じレベルでございますので、踏切改良後は、段差も解消され、暫定供用できることになってございますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、前回の委員会で報告しておりました駅舎自由通路の完成イメージを駅利用者や住民に P R するための看板につきましては、12月8日に駅南北の工事用仮囲いに、それぞれ1箇所設置させていただいておるところでございます。

以上で、J R 法隆寺駅周辺整備事業の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終了しましたので、質疑等あればお受けいたします。

嶋田委員

レベルが同じということで、わざわざ測量していただきまして、誠に申し訳なかったです。レベルが同じということで、ひと安心ということですが、旧の奈良行きの線路については、もう除去されて、アス

ファルト敷きになって、ほぼレベルにはなっているようです。ただし、大阪行きの段差がまだ解消されておりません。危険部位は危険部位でありますので、一日も早く、速やかに踏切の拡幅、着手の方、お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

浦野委員　踏切の図面を見ていまして、視覚障害者の点字ブロックが黄色い色で示されてると思うんですが、これによらず、いつも思うんですが、歩く側の立場になりますと、この点字ブロックつたって行きますと、直角行動を何回かせないかんというふうな点字ブロックが敷き詰められております。人間にとって、ロボットでもありませんので、突き当たって直角に曲がって、突き当たって直角に曲がってというふうな点字ブロック、改良できないものでしょうか。それと、踏切の西側といいますか、黄色い部分がちょうど2メートル50幅の歩道ということになっておるんですが、踏切の東側、今のそうですが、踏切の幅が車道沿いにずっと行きますと、車輪が脱輪するような格好で、踏切部分が若干狭く、完成図面も書かれていると思うんですが、踏切の北側あるいは南側から対岸に渡るときに、東側の車線を車が脱輪しないような改良はできないものでしょうか。この2点について。

都市整備課長　まず1点目の点字ブロックの配置、直角になっているという点でございますが、これにつきましては奈良県福祉のまちづくり条例の設計基準に基づきまして計画をされているところでありますが、具体的に再度、照らし合わせまして、その辺の配置も確認させていただきたいと思います。2点目の踏切部分が前後の道路よりも若干狭くなっていて、そこから脱輪するんじゃないかといったご意見かと思います。これにつきましては、前後の部分で、例えば、北側でしたら柵的なものが設置されていると、それから南側につきましてはポール等設置をされているかと思います。この踏切板自身を奈良方に伸ばすといった形には、整備は現状では難しいと思いますので、何か方法を、路面表示であるとか、そういった方法がないか、JRとも協議をさせていただきたい

と思います。

委員長

これをもって質疑を終結いたします。

J R法隆寺駅周辺整備事業に関することについては説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わっておきたいと思います。

委員長

これをもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいがご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

( 町長挨拶 )

委員長

これをもって都市基盤整備特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後2時11分 閉会)